

## 令和5年度第4回阪南市子ども読書活動推進会議 会議録

開催日時	令和6年2月15日（木） 午後2時10分～午後3時10分	
会場	阪南市役所3階 全員協議会室	
出席者	会 長	森本 典子 （阪南市みんなの図書館を考える会）
	副 会 長	鈴木 恒一 （生涯学習部学校教育課）
	委 員	後藤田 郁子（市民公募）
	委 員	頭師 康一郎（市民公募）
	委 員	有田 佳乃巳（下荘小学校）
	委 員	隅田 恭子（石田保育所）
	委 員	立石 和 （こども未来部こども政策課）
	委 員	秋山 秀子（生涯学習部生涯学習推進室）
	委 員	小林 彩乃（阪南市立図書館）
事務局	生涯学習推進室長	矢島 建
	生涯学習推進室 室長代理	井上 真理
	生涯学習推進室 総括主事	籠谷 早織
欠席者	委 員	大塚 尚子 （はんなん子育てネットワーク）
	委 員	東堂 美幸 （子どもNPOはらっぱ）
	委 員	置田 萌香 （阪南市社会福祉協議会）
	委 員	井上 和代 （阪南市子ども文庫連絡会）
	委 員	下出 千昭 （貝掛中学校）
	委 員	宮元 早苗 （はあとり幼稚園）
	委 員	中川 智子 （子育て総合支援センター）
	委 員	川浪 彩奈 （健康福祉部健康増進課）

事務局	令和5年度第4回阪南市子ども読書活動推進会議を開会する。本日の会議は、阪南市子ども読書活動推進会議設置要綱第5条により、委員の過半数が出席しているため、会議が成立していることを報告する。
事務局	ここからの議事進行は、会長にお願いします。
会長	令和5年度第4回阪南市子ども読書活動推進会議の議事を進める。
案件1	<b>第四次阪南市子ども読書活動推進計画(素案)のパブリックコメント実施結果について</b>
会長	案件1、第四次阪南市子ども読書活動推進計画（以降、第四次計画という）（素案）のパブリックコメント実施結果について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>第四次計画（素案）のパブリックコメント実施結果については、事前配付した資料2に記載のとおり、11月24日の第11回定例教育委員会にて計画策定の進捗状況と素案に対しパブリックコメントを実施することを報告し、12月8日の厚生文教常任委員会において同様の報告を行った。その後、市長決裁を経て、12月25日から1月31日までの期間でパブリックコメントを募集した。</p> <p>市内8か所に資料を設置し、広報はんなん1月号及び市のホームページで公表したが、第四次計画（素案）に対する、意見はなかった。</p> <p>今後の策定スケジュールについては、本日の会議をもって第四次計画（素案）の完成となり、市長決裁の後、3月22日に開催予定の令和6年第3回定例教育委員会に、議決事項として提出する。資料2には、「教育委員会議決後、議会に計画完成を報告」と記載しているが、パブリックコメントで意見がなかったことから本日の会議で大きな変更がない場合は、議会へは完成した第四次計画の情報提供を行う予定である。以上の全てを経て、4月から第四次計画の開始となる。</p> <p>事務局からの説明は、以上である。</p> <p>－各委員からの質疑なし－</p>
案件2	<b>2月8日開催の図書館協議会について</b>

会長	<p>案件2、2月8日開催の図書館協議会について、事務局から説明をお願いする。</p>
事務局	<p>2月8日に開催した図書館協議会において、第四次計画の進捗状況を報告したところ、図書館協議会委員から多くの意見が出たため共有させてもらう。</p> <p>図書館協議会において、各委員から阪南市子ども読書活動推進会議（以降、推進会議という）の委員構成について、子どもと関わる現場の声や子育て当事者の意見を推進会議に反映できるよう、学校図書館専任司書やPTA役員に委員を依頼することはできないかとの意見があった。また、学校における読書活動をさらに推進するための学校図書館専任司書との連携や、推進会議の活性化などについての意見があった。</p> <p>事務局からの報告は、以上である。</p>
会長	<p>2月8日の図書館協議会には、私以外に、本会議に出席している委員1名も出席した。</p> <p>本推進会議においても、学校図書館専任司書やPTA役員への委員依頼については意見交換を続けてきた。この件について、追加の意見があれば、お願いする。</p>
委員	<p>図書館協議会では、事務局から推進会議への学校図書館専任司書の参加が難しいと説明があったが、私自身は第一次計画の策定委員に学校図書館専任司書として参加していた。その時は、複数校勤務をしている状態での参加であった。</p> <p>現在は1校1名配置の学校があることに加え、少子化により学校のクラス数も減少しているため、学校図書館専任司書が年間数回の会議に出席することは可能ではないか。また、学校図書館専任司書としての意見を取りまとめることが難しいという説明もあったが、5年に1回の計画策定であることや、年間10回程度開催している学校図書館専任司書研修の場で、意見を取りまとめるということも十分可能であると思う。</p> <p>阪南市の学校図書館専任司書は、会計年度任用職員という任期が1年の非常勤職員であるため、現場の率直な意見をどこまで出せるのかという懸念がある。以上のことを踏まえて、次の計画策定には、最前線で学校の子どもたちの読書を担う立場である学校図書館専任司書の参加をお願いしたい。</p> <p>そして、現場の声を会議の場で発表してもらいたい。このことも含めて、学校図書館専任司書が長期的な読書推進活動ができるように、各校の学校図書館司書の雇用体制を強化してもらいたい。</p>

次に、第四次計画（素案）の17ページ、「取組指標」に記載されている設定項目については、「不読者率」等といった目標ではなく、資料購入費や司書の配置数等といった目標を記載すべきである。

会長

第三次計画では「小中学校・教育委員会」と表記していた項目を、第四次計画（素案）では「教育委員会」を抜き「小中学校」とした点について、事務局から説明をお願いします。

事務局

第四次計画（素案）の8ページと14ページに記載の「小中学校」をはじめ、指定管理施設である「留守家庭児童会」や「市立図書館」などは市の教育委員会の組織・施設である。また「子育て総合支援センター」や「幼稚園・保育所・認定こども園」はこども未来部の施設である。「教育委員会」を記載した場合、これらの施設にもそれを所轄する組織名を記載しなければ整合がつかないと事務局内で判断したため、行政の組織と施設としての取組みを切り離れた形で整理し、「阪南市教育委員会」は項目として記載しないこととした。

事務局からの説明は、以上である。

委員

第五次計画の数値目標では、行政としての課題といった項目を記載してもらいたい。第四次計画（素案）の17ページの「取組指標」の数値だけでは、子どもの読書活動がどのように進捗したかわからない。市立図書館や学校図書館現場に市としてどういったサポートをしたか、そのうえでそれが達成できたかできなかったかの評価を記載すべきである。また数字だけを見て、各施設・機関の活動を評価することは避けてもらいたい。

事務局

第四次計画（素案）17ページに記載している「取組指標」の設定項目とその目標値については、本推進会議で議論をし、第四次計画で初めて掲載するものである。今回、掲げている設定項目をはじめ、「取組指標」のあり方が適切なのかを含め、第四次計画の期間中に本推進会議の各委員と協議し、行政と各施設・機関がお互い協力し、子ども読書活動を推進したいと考えている。今後、本推進会議の中で、可能な限り情報共有をしていきたい。

会長

本推進会議への学校図書館専任司書の参加について、学校教育課より意見をお願いします。

副会長

学校図書館専任司書の参加については、学校図書館専任司書の勤務条件や任用状況の調整が必要であるため、第五次計画の策定に向けて検討していきたい。

委員	<p>本推進会議の委員となる学校図書館選任司書が代表委員として参加できるのが理想であるが、代表委員が難しいのであれば、学校図書館専任司書研修の中で「阪南市子ども読書活動推進計画」を取り上げ、学校図書館専任司書全員で議論し、意見を学校教育課として本推進会議で伝えることが大切だと思う。</p>
副会長	<p>今後の学校図書館専任司書研修において、各学校の取組み課題の共有を続けつつ、「阪南市子ども読書活動推進計画」も取り上げ、学校教育課として、本会議で情報共有できるようにしたい。</p>
会長	<p>各委員の意見をお願いします。</p>
委員	<p>第四次計画の目標達成には、年度の進捗管理が大切である。</p>
委員	<p>市立幼稚園では、保護者による絵本サークルがあり、子育て世代であるため、絵本に興味を持ち、子どものためだという気持ちの保護者が多い。サークルメンバーに負担のないように自然な形で、毎回でなくても意見を聞く機会を確保することで、子育て世代の意見として第五次計画に取り入れることができるのではと感じた。</p>
委員	<p>市立保育所では保護者会があり、保護者会の役員会の中で子ども読書活動推進計画の取組みについての情報を伝え、保護者から意見を聞くことはできると思う。</p>
委員	<p>小学校代表として報告する。下荘小学校では、学校図書館専任司書が読書活動に積極的で、児童に向けたはたらきかけとして、学校の掲示板の活用、季節に合わせた本や人気の本の紹介、図書委員会とコラボによる昼休憩での低学年への読み聞かせ、入荷した本の校内放送での紹介を実施している。</p> <p>さらに、教職員にも本を紹介したり、クラス担任と子どもたちの読書推進について話し合ったりするなど、教職員に向けたはたらきかけも実施しており、これらの活動を通じて、学校図書館の貸出冊数の増加や読書率の向上といった成果が出ている。</p> <p>学校に学校図書館専任司書がいてくれて、本当にありがたいと思っている。</p>
会長	<p>他市の例では、学校図書館専任司書が読書活動を推進しても、学校の教職員の協力が得られず孤立することがあると聞く。阪南市では、学校図書館専任司書と学校の先生方との連携がうまく取れているようで安心した。</p>

委員	本推進会議への学校図書館専任司書やP T A役員の参加も大切だと思う。しかし、単に会議に出席して発言するだけで終わらないよう、その意見を真摯に受け止め、阪南市の読書活動の推進につなげていってほしい。
会長	学校図書館と市立図書館との連携について、市立図書館の意見を聞かせてほしい。
委員	今回、市立保育所代表と小学校代表の各委員から課題を聞いて、これから、それぞれの課題について、市立図書館と一緒に課題解決していけるような関係性を作っていきたい。
会長	市立図書館と学校図書館専任司書は、定期的に情報交換を行っているのか。
委員	定期的な情報交換は行っていない。学校図書館専任司書から依頼を受けた本を集め、学校配送を行う際に情報交換する程度である。
委員	今、小学校や市立図書館の話聞いて、学校図書館専任司書と学校の教職員が頑張っていることがよくわかった。 今以上に阪南市の学校の読書環境を向上し、子ども読書活動がさらに推進されるよう、学校図書館との連携を強化してほしい。
会長	この件に関して、事務局から答弁はあるか。
事務局	学校図書館専任司書との意見交換の取組について、学校図書館専任司書に継続的な委員としての参加が難しい場合、学校図書館専任司書の研修の一環として、この会議の場に出てもらったり、研修の場に市立図書館や事務局が出向き、意見交換や情報共有をしたり、学校図書館だよりを学校教育課・生涯学習推進室・市立図書館で共有することは可能であると思う。本推進会議が充実するような取組を引き続き検討していきたい。
<b>案件3</b>	<b>事務連絡</b>
会長	案件3 事務連絡について事務局から願います。
事務局	現在の推進会議委員においては、令和6年3月31日をもって任期満了となる。5年間という長い期間の協力に感謝する。4月以降に各施設・機関に対し、新委員候補者について推薦依頼をするので、心づもりをお願いします。

委員を交代する場合は、これまでの経緯などを含め、新委員への引継ぎをお願いする。

案件2において委員から出た推進会議委員の構成についての意見は、事務局で検討し、第四次計画期間中に反映する場合は、阪南市子ども読書活動推進会議設置要綱の改正等の手続きをとった上で、第四次計画（素案）の22ページに掲載の別表（第3条関係）、「阪南市子ども読書活動推進会議委員名簿」に追記する形で考えている。

市民公募委員については、広報はんなん4月号で募集し、選考を経て決定する。

依嘱の時期については、6月1日付けを予定している。事務局からの説明は以上である。

会長

他に意見等ないようであるので、本日の案件はすべて終了とし、会議の進行を事務局に戻す。

事務局

活発な意見交換に感謝する。

以上をもって、令和5年度第4回阪南市子ども読書活動推進会議を終了する。